

R8 生活のきまり

総社市立神在小学校

☆以下のきまりについて、我が子や友達の、学校生活や授業のさまたげにならないかどうかという観点で、家庭での指導や管理をよろしくお願いします。なお、このきまりは毎年必要に応じて見直します。



1 服装・頭髪について

- (1) 規定の制服・制帽・体操服・上履き(白線)・体育館シューズ(緑線)を着用する。
- (2) 名札を左胸につける。
- (3) 靴は、運動に適したシューズとする。
- (4) 寒い時は、学生服の着用を優先し、さらなる防寒として学生服の下にベストかセーターかカーディガンを着てもよい。(無地のものがのぞましい)
- (5) 学生服を着ても寒い時は手袋・マフラー・ネックウォーマー・防寒着(フードがついているものやロングコートは安全面を考慮し不可)・長ズボン・タイツ(白・黒・ベージュ)を着用してもよい。体育時は体操服を着用する。
- (6) 服装は、天候や体調で調整する。
- (7) 頭髪が肩にかかる場合は、くくってまとめる。
- (8) 前髪が目にかからないようにする。
- (9) 染色・脱色・パーマ・エクステはしない。
- (10) ピアス・ネックレスなどのアクセサリーは身に付けない。

	寒いとき	間服	暑いとき
	気候や体調に合わせて、服装を選びましょう。		
ズボン タイ プ	制帽、学生服、白長袖ポロシャツ、半ズボン(黒の長ズボン)	制帽、白長半袖ポロ(カッター)シャツ、半ズボン	白制帽、白半袖ポロ(カッター)シャツ、半ズボン
スカ ー ト イ プ	ベレー帽、紺上着、白長袖ポロシャツ(ブラウス)、ジャンパースカート(長ズボン)	ベレー帽、白長半袖ポロシャツ(ブラウス)ジャンパースカートもしくは、つりスカートかズボン	白制帽、白半袖ポロシャツ、つりスカート

※服装の組み合わせは自由とする。

2 登下校について

- (1) 決められた通学路を通り、特別の場合を除いては、集団で登下校する。
- (2) 必要なときは、一斉下校をする。
- (3) ランドセル使用を原則とする。他の物は手さげ袋等に入れる。
- (4) 登校の時刻は、8時15分～8時25分とする。(8時15分より早く来ない)
- (5) 原則として下表を下校時刻とする。

	下校時刻
5校時	14:45
6校時	15:35

ただし、行事等により下校時刻が異なることがあるので、詳しくは、毎月の行事予定表で知らせる。

3 校内での生活について

- (1) 登校したら学校からは出ない。忘れ物を取りに帰らない。
- (2) 教室、運動場、体育館以外では遊ばない。(児童クラブ周辺では遊ばない。)
- (3) 学校生活のさまたげになる物は持ってこない。
- (4) 運動場では、赤白帽子をかぶる。清掃時間も赤白帽子をかぶる。

- (5) 遊具は、きまりを守って使う。
- (6) 体調不良で保健室を利用する際は担任に必ず伝える。
- (7) 校門の開閉が必要な時は、児童は行わず、職員や大人が行う。

4 欠席・遅刻・早退について

- (1) 欠席・遅刻・早退するときは、保護者が理由を書いて連絡帳を手提げ袋に入れて届け出るか、「すぐーる」を使って連絡をする。(8:15までに間に合わなかったときは、電話でもよい。)
- (2) 早退は、保護者が迎えに来る。

<校外での生活について>

1 学校へ遊びに来る時について

- (1) 運動場だけで遊ぶ。(校舎内や幼稚園の園庭では遊ばない。)
- (2) 運動場ではソフトボールや軟式野球などの硬いボールやバットを使っての遊びはしない。
- (3) お菓子等を飲食しない。ただし、学校生活と同じように水分補給をするのはよい。
- (4) 自転車は、決められた場所(池～ウサギ小屋の前)に並べておく。
- (5) 帰宅時刻を守り、暗くなる前に帰宅する。

5月～9月は18:00、11月～翌2月は17:00、その他は17:30までに家に帰る。

2 自転車の乗り方について

- (1) きまりを守って、正しい乗り方をする。
- (2) 1・2年生は小地域内だけ、3年生以上は学区内を乗る。
- (3) 西部縦貫道は乗らないで、横断する時はこせん橋の下を通る。
- (4) ヘルメットをかぶって乗る。

3 遊びについて

- (1) 学区外に出るとき・花火・キャンプ・川や池での釣りや遊び・夜間外出は、必ず大人といっしょにする。
- (2) お金やものの貸し借りをしたり、おごったり、おごられたりしないようにする。
- (3) 火遊び、火薬遊び、道路での遊び、空き家や工事現場での遊び・電柱近くでの凧上げ、川や池での水泳等、危険な遊びはしない。
- (4) 知らない人の誘いや、誘拐には特に気をつけ、外での一人遊びはしない。
「いかのおすし」を意識して安全に遊ぶ。
- (5) 行き先や、帰宅時刻をきちんと知らせるようにし天候や時間を意識して、家に帰るようにする。
- (6) 子どもだけで勝手に商店やゲームセンターに出入りをしない。
- (7) インターネットを使った機器の使い方について総社市や学校、家庭内のルールを意識し、安全に使用する。

保護者の方へ

- ・いじめの早期発見、解消のため、お子さんの様子や持ち物に留意してください。
- ・お小遣いの使い方や菓子の食べ方から金銭のトラブルが生じ、家のお金を持ち出すことがあります。家庭での金銭の管理を十分にしてください。
- ・学区外への外出や商店への出入りは、万引などの事件を引き起こしたり、恐喝など被害にあいやすくなったりします。ゲームセンターへの出入りは、トラブルになる恐れがありますので、ご注意ください。
- ・タバコやマッチやライターは、お子さんの手の届かない所で管理してください。

